



2024年5月21日

各 位

会社名 株式会社 高 島 屋
代表者名 取締役社長 村田 善郎
(コード番号 8233 東証プライム市場)
問合せ先 広報・IR室長 黒須 修一郎
(TEL. 03-3211-4111)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2024年4月12日付で公表いたしました「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」にて、株主優待制度を変更する旨をお知らせしておりました。2024年5月21日開催の取締役会において、株主優待制度の変更内容が決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、2024年9月1日（日曜日）を効力発生日として、2024年8月31日（土曜日）（実質的には2024年8月30日（金曜日））最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議いたしました。

これに合わせ、単元株式100株は変更いたしません。分割後100株（分割前50株）を所有される株主様から、株主優待制度をご利用いただけるよう変更を行うものです。

2. 変更実施時期

2025年2月末日現在、株主名簿に記載または記録されている1単元（100株）以上所有の株主様を対象に、変更後の制度の適用を開始いたします。変更後の制度を適用した「株主様ご優待カード」の発送は、2025年5月予定でございます。

3. 変更の内容

新たに100株から200株未満ご所有の株主様の「株主様ご優待カード」に下表のとおりご利用限度額を設けます。

変更前		変更後	
ご所有株式数	ご利用限度額 (6ヶ月間)	ご所有株式数	ご利用限度額 (6ヶ月間)
100株未満	(優待対象外)	100株未満	(優待対象外)
100株以上 500株未満	30万円	100株以上 200株未満	15万円
		200株以上 1,000株未満	30万円
500株以上	なし	1,000株以上	なし

なお、「株主様ご優待カード」の利用によるお買物割引率（10%）、割引除外商品、お支払い方法や、有料文化催への無料入場（3名様まで）など、ご利用限度額以外の内容につきましては変更はありません。

4. その他

2024年8月31日現在、1単元（100株）以上ご所有の株主様へは、2024年11月下旬頃に2025年5月31日までご利用いただける現行制度の「株主様ご優待カード」をお届けいたします。

以 上